

柏原市議会事務局障害者活躍推進計画

令和 7 年 4 月

柏原市議会事務局

機関名	柏原市議会事務局
任命権者	柏原市議会議長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
柏原市議会事務局における障害者雇用に関する課題	柏原市議会事務局においては、職員総数が6人程度の小規模な機関であり、これまで採用及び人事異動等の事務は市長部局において実施しているため、議会事務局独自での障害者に限定した募集・採用は行っていない。 よって、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として、議会事務局長を選任する。 ○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修資料を配布する。 ○必要に応じて、障害者職業生活相談員と連携を図る。 ○本計画を推進するため障害者雇用推進委員会（委員：各任命権者における障害者雇用推進者、財政担当部署の責任者）を設置し、実施状況の確認、計画の点検・見直し等を行うため、必要に応じて委員会を開催する。 ○組織内の人的サポート体制として、必要に応じて、支援担当者の選任や組織外の関係機関（大阪労働局、公共職業安定所、その他障害者が利用している支援機関等）と連携体制の構築を行い、役割分担及び各種相談先を整理した上、支援状況を含め関係者間で周知し、共有する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者の能力等を踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○基礎的環境整備として、障害者の要望を踏まえ、財政的な負担等も考慮しながら働きやすい職務環境の整備に努める。 ○障害者からの要望を踏まえ、作業マニュアルのカスタマイズ化や、チェックリストの作成、作業手順の簡素化や見直しを検討する。 ○障害者に必要な配慮を把握し、継続的な必要な措置を講じる。 ○中途障害者（在籍中に疾病・事故等により障害者となったものをい

	う。) について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。
4. その他	○中小事業主も対象となるプロポーザル方式による公共調達において、認定された中小事業主の評価を加点する。